

「健康食品」の安全性確保に関する検討会」におけるヒアリングの希望団体及び意見の公募について

平成19年7月 日

厚生労働省医薬食品局食品安全部

「健康食品」の安全性確保に関する検討会（以下「検討会」という。）では、今後の健康食品における安全性確保のあり方について幅広く検討を行うこととしていますが、検討会として、論点を広く把握し、検討会における今後の検討に資するため、下記に掲げるところにより、ヒアリングを実施するとともに、意見を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 ヒアリングの実施について

(1) 対象

「健康食品」の安全性確保に関し、検討会の場で意見陳述を希望する団体

(2) ヒアリング申請の要領及び受付期間

ヒアリングを希望する団体は、別紙1の記載要領により意見書及び参考資料を提出して下さい。なお、提出された意見書等については、検討会に資料として提出するとともに、厚生労働省ホームページに掲載するため、原則として、電子メール又は電子媒体により御提出いただきますようお願いいたします。

受付期間は、平成19年7月11日（水）から同月24日（火）まで（必着）とします。

(3) 検討会におけるヒアリング実施団体の選定・発表

検討会においてヒアリングを実施する団体は、申請団体の中から座長において選定いたします。

(4) ヒアリング方法

選定された団体には別途連絡いたしますが、本年8月6日午後（希望団体が

多い場合には、追加開催)に東京都内で開催予定の検討会の会場にて、各団体1～2名程度出席いただき、各団体毎に5～8分程度意見陳述いただき、検討会構成員からの質疑に対応していただく予定です。

(5) 意見書の公表

ヒアリングが実施されなかった分を含め、提出された意見書は、検討会提出資料として厚生労働省ホームページにも掲載いたします。なお、団体のお名前が資料に公表され得ることについても御了承願います。

(6) 申請書の提出先

○ 電子メールで送付する場合

電子メールアドレス：kssafetyreq@mhlw.go.jp

○ 電子媒体を郵送する場合

〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室

2 意見の募集について

(1) 対象

健康食品の安全性確保に関し、検討会に対して意見の提出を希望する消費者、事業者、研究者、それらの団体等

(2) 意見の提出の要領及び受付期間

意見の提出を希望する方は、別紙2の意見の記載要領により意見を提出して下さい。なお、意見をいただいた方のお名前は公表いたしません。

受付期間は、平成19年7月11日(水)から同月31日(火)まで(必着)とします。

※ お電話による御意見はお受けできかねますので、予め御了承願います。

(3) 意見の公表

提出された意見は、事務局において整理した上で、検討会で資料として配布するとともに、検討会提出資料として厚生労働省ホームページにも掲載いたします。

なお、ご意見に個別に回答することは予定しておりませんので、その点御了承願います。

(4) 意見の提出先

○ 電子メールで送付する場合

電子メールアドレス：kssafetyiken@mhlw.go.jp

○ 電子媒体を郵送する場合

〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室

○ FAXで提出する場合

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室

FAX 03-3501-4867

3 問い合わせ先

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室 調所、
中村

電話番号 03-5253-1111（内線2458、4272）

(別紙 1)

ヒアリング意見書の記載要領

1 意見書の内容

意見書の冒頭に「健康食品」の安全性確保に関する検討会ヒアリング意見書」と記載してください。その後、

- 団体の名称
- 代表者の氏名
- 団体の概要（目的、組織構成、事業又は活動の内容）
- 「健康食品」の安全性確保に関する意見内容

を記載し、A4版の紙2枚程度にまとめてください。また、必要に応じ、参考資料のファイルを添付してください。

2 検討課題

検討会では、「健康食品」の安全性の確保を課題として検討することとしておりますので、この点に関する御意見をお願いいたします。

3 意見書及び参考資料の形式

意見書及び参考資料を作成するに当たっては、下記のソフトウェア又はファイル形式を御使用ください。

- ・ Microsoft Word（2003年版以前のバージョンでお願いします）
- ・ Microsoft PowerPoint（2003年版以前のバージョンでお願いします）
- ・ 一太郎（2005以下でお願いします。）
- ・ PDF形式
- ・ テキスト形式（電子メールの本文でもかまいません。）

4 その他

ヒアリングを希望される場合は、意見書及び添付資料のファイルとは別に

- － 住所
- － 電話番号
- － FAX番号
- － 団体の場合は、連絡者の氏名

の4事項を記載したファイル（電子メールの本文でもかまいません。）を提出してください。なお、これらの4事項は、検討会での公表はいたしません。

(別紙2)

意見の記載要領

1 意見書の内容

意見書の冒頭に「健康食品」の安全性確保に関する意見」と記載してください。その後、

- お名前（団体の名称）
- 団体の場合は、代表者の氏名
- 個人の場合は、所属先等
- 「健康食品」の安全性確保に関する意見内容

を記載し、A4版の紙2枚程度にまとめてください。また、必要に応じ、参考資料のファイルを添付してください。

2 検討課題

検討会では、「健康食品」の安全性の確保を課題として検討することとしておりますので、この点に関する御意見をお願いいたします。